



# 垂井警察署交番だより

令和8年2月発行 作成者 署所在地交番 高田

走行前の確認・点検が重要

～冬期の交通事故防止～

飛騨高山へ旅行に行くか！



## STOP

そのタイヤ  
大丈夫ですか？

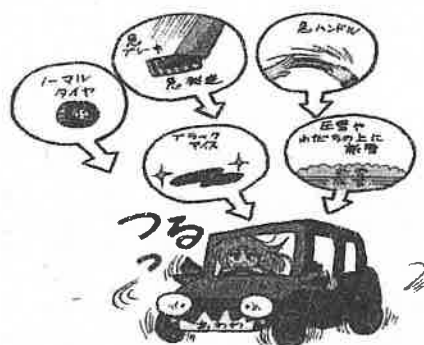
❄️ 気を付けるべきポイント ❄️

- タイヤの点検！  
タイヤが摩耗していませんか
- 気象・道路状況の事前確認！  
立ち往生などの被害に注意
- レンタカーの点検！  
冬用タイヤが装着されてるか確認しましょう。

積雪がない場合であっても、路面が凍結することはあります。

路面の凍結は、発見が困難なものも多くあります。冬用タイヤの確実な装着、慎重な運転を行い、橋の上など路面が凍結しやすい場所ではより一層の注意をお願いします。

急ハンドル・急ブレーキ・急加速など急のつく運転は事故につながるため、落ち着いた操作をしましょう。



## 令和8年4月1日施行 自転車の交通違反に 青切符を導入

反則通告制度（いわゆる青切符）は、比較的軽微な交通違反で青切符の交付を受けた違反者が反則金を納付することで刑事罰を科されない制度

| 主な違反（反則）行為の一例                             | 反則金額    |
|-------------------------------------------|---------|
| 携帯電話使用等（保持）<br>※携帯電話を手に持って通話したり、画面を注視する行為 | 12,000円 |
| 遮断踏切立入り                                   | 7,000円  |
| 通行区分違反（車道の右側通行）                           | 6,000円  |
| 信号無視（赤色等）                                 | 6,000円  |
| 指定場所一時不停止等                                | 5,000円  |
| 通行禁止違反（逆走など）                              | 5,000円  |



垂井警察署ホームページコード



ぜひ見てね！



垂井警察署

0584-22-0110

